



《事務所だより》第 148 号

飲食組合静岡支部

TEL 251-3838

www.shizuokainsyoku.jp

1. 「組合新年会」が盛大に開催されました

平成31年1月28日(月)クーポール会館において130名余の参加のもと盛大に開催されました。ジャンケン大会で大変盛り上がりました。大抽選会では、協力店さんから豪華景品が多数提供され、皆さんに大変喜ばれました。ご協力ありがとうございました。

2. 班長さんの義務について(お願い)

班長さんは、地元の町内会の組長さんと同じで何年に一度は回ってきます。組合の活動もみんなの力を結集して成り立っております。班長さんのおかげで、組合が成り立っていると言っても過言ではありません。班長さんをやっていない方、是非・組合に帰属意識を持って、組合員の義務としてやって頂きたいと思えます(例・持回り等でご検討して下さい。)

※組合事業運営にご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます(役員一同)

3. H31 食品衛生自主点検カードを配布します

お店の信頼は日々の点検からです。有効にご利用ください。

4. あなたのお店に消火器はありますか?

2019年10月1日から火を使用するすべての飲食店に消火器の設置が必要となりました。【詳細は別紙の配布物をご覧ください】

5. イベント情報

○ 第63回静岡まつり

- ・日 程 平成31年4月5日(金)～4月7日(日) 3日間
- ・場 所 駿府城公園内 青葉シンボルロード
- ・出店募集 14店舗(予定)

○ 今川義元公生誕500年祭「今川復権まつり」

- ・日 程 平成31年5月3日(金)～5月6日(月) 4日間
- ・場 所 駿府城公園内(4日間) 青葉シンボルロード(2日間)
- ・出店募集 駿府城会場 30店舗(予定) 青葉会場 10店舗(予定)

※詳細は組合事務所へ電話でお問い合わせ下さい。出店希望者多数の場合は抽選と致します。

6. 推薦協力店変更のお知らせ

○株式会社 鯉工房

住所変更

(協力店一覧P7を修正して下さい)

(新)〒424-0937
静岡市清水区北矢部町 1-15-18
TEL 054-353-1203
FAX 054-353-1202

(旧)〒424-0937
静岡市清水区北矢部町 1-15-20
TEL 054-357-6675
FAX 054-357-2931

○株式会社 なごみ (建設業)

脱退

(協力店一覧P24を修正して下さい)

7. 消費税の軽減税率対応のためのレジ・システム補助金について

レジや受発注システムを導入・改修する方への国の補助制度があります。

お問合せは下記の番号まで※独立行政法人中小企業基盤整備機構・事務局

0120-398-111 (通話料無料)

8. 配布物について

- ① 飲食生衛しずおか第 94号 1部
- ② 静岡食協ニュース第 641号 1部
- ③ 31年度 食品衛生自主点検カード 1枚
- ④ 魅力ある職場づくりで飲食店の人手不足解消 1冊
- ⑤ 飲酒運転は凶悪犯罪 リーフレット 1枚
- ⑥ あなたのお店に消火器はありますか? (静岡市消防局) 1枚

条例施行(2019年春)後は

静岡県では原則すべての
飲食店の出入りに

「禁煙」「分煙」「喫煙可」の

標識の掲示が
義務づけられます

組合員の皆様から寄せられた『声』のページです。

日ごろ営業していて良かったこと、困ったこと、分からないこと等の情報をみんなで共有したいと思います。どんな意見でも OK です。情報をご組合あてメール、FAX、手紙、TELでお知らせ下さい。検討させて頂き事務所だより等で掲載させて頂きます。

今年、平成31年(2019年)10月1日消費税率の引上げと同時に**消費税の軽減税率制度**が実施されます。最近、軽減税率制度について質問が寄せられています。今後、静岡税務署からの回答も含め掲載していきたいと思っております。

<Gさん>グループでの来店にてテーブル席にて注文を受け、順次料理を提供していたところ、後半(これから出す料理)は食べきれないので、持ち帰りますと言われた。その分は8%にし伝票は打ち直しするか、それとも注文時点の10%のままでいいのか。お客様とトラブルにならないよう対応はどうしたらいいのでしょうか。(大事なお客様です。美味しく食べて、気持ち良く帰って頂く事をモットーとしておりますので)

POINT☞最初に注文した時(10%該当)。すなわち、メニュー表みて〇〇と〇〇と注文し意思表示した時成立します。大切なお客様ですので店内表示、声掛け等してトラブルにならないよう努めましょう